

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和8年3月25日(水) 午前9時38分から午前11時54分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 有田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長
企画官 犯罪被害者支援室長 監察官 訟務室長 交通規制課長
運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和7年度退職時職員表彰について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「群馬県民と群馬県警察のために職務に精励され、晴れて退職を迎えて表彰される方々に対し、公安委員会として祝意を表す。」と意見があった。

イ 初任科第234期生、235期生、警察行政職員初任科第39期生及び少年支援官初任科第21期生合同入校式の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「採用された少年支援官はどのような業務を担うのか。」と質問があり、警察本部から「以前は少年警察補導員という名称で、令和5年度に名称を変更したものである。群馬県中央児童相談所内の少年サポートセンターで勤務し、少年相談、立ち直り支援、児童相談所等との連携等が任務である。」と回答があった。

ウ 第51回衆議院議員総選挙の違反事件検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「公正な選挙の実現のため、地道な捜査を継続した成果であり、関係職員の労苦に敬意を表す。」と意見があった。

エ 令和8年春巡業大相撲高崎場所における暴力団排除活動について

警察本部から、上記の件について報告があった。

オ 春の全国交通安全運動の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「こういった情報に接する機会の少ない県民に対し、自転車の反則通

告制度の正しい理解を得るため、様々な工夫を凝らし、周知を図っていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「以前と比較して県内でも横断歩道で歩行者等に道を譲る意識が図られてきていると実感しているが、現状はどうか。」と質問があり、警察本部から「改善されてきている統計があるものの、更なる県民への意識付けと取締りの両面によって、向上を図ってきたい。」と回答があった。

カ 群馬県警察国スポ・全スポ警衛準備室の設置について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「本番まで長期にわたる準備期間となるが、開催時に万全の状態となるよう、着々と準備を進めていただきたい。」と意見があった。

キ 職員による非違事案の処分について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 個人情報開示請求の部分開示決定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 公文書開示請求書の受理及び決定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 群馬県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 犯罪被害者等給付金支給裁定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 犯罪被害者等給付金支給裁定申請の取下げについて

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 放置違反金納付命令に対する審査請求の裁決について（2件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 令和8年度における道路交通情報提供業務の委託について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ケ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案10件の意見聴取結果及び8件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

コ 警察法第60条第1項の規定による援助要求について（回答）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

があり、決裁した。